

厚生労働大臣の定める掲載事項

当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です

・入院基本料について

当院は、急性期一般入院基本料4の届出を行っており、当院の病棟では入院患者10人に対し、1人以上の看護職員(看護師及び准看護師)を配置しております。また、1日に20人以上の看護要員(看護師、准看護師および看護補助者)が勤務しており、時間帯毎の配置は次のとおりです。

看護要員(看護師、准看護師及び看護補助者)の配置

時間帯	看護要員1人あたりの受け持ち人数
9:00～17:00	3人以内
17:00～9:00	15人以内

・特別療養環境の提供(室料差額)について

当院は、健康保険法に定める特定療養の規定に基づき、療養00000環境の向上に努めております。以下の病室への入室をご希望される場合には、1日につき次の料金をご負担いただくことになります

区分	病棟番号	床面積	主な設備／備品	料金
個室	302	20 m ²	和室(畳)スペース付、室内トイレ有、シャワー有	16,500円(税込)
	215	18 m ²	室内トイレ有、シャワー有	16,500円(税込)
	203・204・205 207・303・307	13 m ² (307は2人用)	室内トイレ有、シャワー有	11,000円(税込)
	202	11 m ²	室内トイレ有	9,350円(税込)
	211	18 m ²		7,700円(税込)
準個室	201	4床室につき4床で45 m ² おひとりあたり11.25 m ²	家具付き	4,950円(税込)

・明細書の発行状況に関する事項

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点を御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

- ・地方厚生局長等へ届け出た全ての届出医療

<基本診療科>

- 急性期一般入院料4
- 地域包括ケア入院医療管理料2
- 急性期看護補助体制加算
- 患者サポート体制充実加算
- データ提出加算
- 医療安全対策加算2
- 救急医療管理加算
- 療養環境加算
- 重症者等療養環境特別加算
- 医療 DX 推進体制整備加算
- 診療録管理体制加算 3
- 医師事務作業補助体制加算1
- 病棟薬剤業務実施加算1
- 歯科外来診療医療安全対策加算 1
- 歯科外来診療感染対策加算 1
- 機能強化加算
- せん妄ハイリスク患者ケア加算
- 感染対策向上加算 3
- 入退院支援加算
- 初診料(歯科)の注1に掲げる基準
- 情報通信機器を用いた診療に係る基準

<特掲診療科>

- がん性疼痛緩和指導管理料
- がん治療連携指導料
- 外来化学療法加算 I
- 地域医療連携体制加算
- 薬剤管理指導料
- 検体検査管理加算(I)
- 在宅がん医療総合診療科
- 歯科口腔リハビリテーション科2
- 歯科治療時医療管理料
- CT撮影及びMRI撮影
- エタノールの局所注入(甲状腺)
- 無菌製剤処理料
- 運動器リハビリテーション科(III)
- 呼吸器リハビリテーション科(II)
- 酸素の購入価格の届出
- クラウン・ブリッジ維持管理料
- 夜間休日救急搬送医学管理料の注3に規定する救急搬送看護体制加算
- 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- 外来腫瘍化学療法診療料1
- 外来・在宅ベースアップ評価料(I)
- 歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I)
- 入院ベースアップ評価料 67
- 糖尿病合併症管理料
- 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
- 別添1の「14の2」の1の(3)に規定する在宅療養支援病院
- 看護職員待遇改善評価料 45
- 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- 医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術
- CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー
- 脳血管疾患等リハビリテーション科(III)
- ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術

<その他>

- 入院時食事療養(1)・入院時生活療養(1)
- 酸素の購入単価

・入院診療計画書、院内感染予防対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制について

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染予防対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております。

・入院医療費について

入院費医療費の算出方式は、一般病床では出来高方式（診療行為ごとに医療費を算出する方法）、地域包括ケア病床では包括方式となっております。

・入院時食事療養及び入院時生活療養について

当院は、厚生労働大臣の定める「入院時食事療養（I）」に関する基準の適合病院であり、関東信越厚生局長に届け出を行い、管理栄養士によって年齢、病状による適切な栄養量及び適切な内容の食事を適時適温で提供しております。（朝食 8：00 昼食 12：00 夕食 18：00）また、医師の発行する食事箋に基づき、疾患に適応した特別食も提供しております。

・保険外負担に関する事項

当院では、証明書・診断書などにつきましては、その利用回数に応じた料金（実費相当額）をご負担いただることになります。

各種文書料

各種文書		(消費税10%)
診療明細書（再発行）		1,100 円
普通診断書		3,300 円
普通証明書		2,200 円
学校関係証明書		550 円
特別診断書 (生命保険会社・裁判所・公安委員会等提出用)	診断書 証明書 診療報酬明細書	5,500 円
自賠責	保険請求用診断書 診療報酬明細書	5,500 円 3,300 円
死亡診断書	〈1通〉 〈2通目以上〉	11,000 円 5,500 円
死体検査書	保険会社用死亡診断書	22,000 円
治療器具の診断書		0 円
身体障害者診断書・意見書 (肢体不自由・認定医が記入するもの)		11,000 円
国民年金・厚生年金保険診断書		11,000 円
健康診断料（診断・診断書類を含み、検査料は別途） (看護師・調理師・理容師・あへん)		4,400 円
保育施設等への入所に関する診断書		3,300 円
健康診断後1年以内の診断書再記入		550 円
スポーツ保険 診断書		0 円
獣続用診断書		5,500 円
予備身体検査証明書（船舶受験用）		3,960 円
療養見舞金請求書(様式14)		2,200 円
リハビリ要否意見書		
機能訓練要否意見書		
保険センター運動事業利用意見書		
通院証明書		
職安提出用証明書		
おむつ使用証明書		
一般同意書・意見書・証明書		
特定疾患診断書		
肝炎インターフェロン診断書		
難病指定（臨床調査個人票）	書類のみ	5,500 円
傷病見舞金申請書（埼玉土建）		2,200 円
受診状況など証明書（年金用）		
学校安全会へ提出の状況報告書料（明細形式のもの）		5,500 円
複雑な書類（普通の書類以外）		11,000 円
県民共済（通院日確認書）		3,300 円
簡易保険調査票		5,500 円
公害診断書		3,300 円
麻しん抗体検査報告書		
訪問入浴申込書		2,200 円
就労許可証		
面談料		5,500 円
支援プログラムかかりつけ医推薦書		0 円
カルテコピー（1枚）		30 円
カルテ（診療記録）開示手数料		3,300 円
画像データ（CD-R）		1,700 円
モノクロコピー（1枚）		100 円
カラーコピー（1枚）		100 円
医師のコメント入りコピー（一枚）※モノクロ・カラー問わず		1,000 円
電話使用料		10 円

2025.12改正

・医療従事者の負担軽減の取り組みについて

当院では、医療従事者の業務負担の軽減及び勤務環境改善のため、以下の取り組みを行っております。

～医療従事者の負担軽減に関する取り組み～

1. 勤務医(医師)の負担軽減に関する取り組み

項目	具体的な取り組み
・タスクシフティングの実施	<ul style="list-style-type: none">・看護師による初診時の予約、入院説明、採血、検査説明の実施・薬剤師による服薬指導の実施・管理栄養士による栄養指導の実施・医師事務作業補助者による各種書類作成の実施
・労働時間管理の適正化	<ul style="list-style-type: none">・勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の継続・予定手術前日の当直に対する配慮・当直翌日の業務内容に対する配慮

2. 看護職員の負担軽減に関する取り組み

項目	具体的な取り組み
・業務量の調整	<ul style="list-style-type: none">・時間外労働が発生しないような業務量の調整
・看護職員と他職種との業務分担	<ul style="list-style-type: none">・薬剤師による服薬指導の実施及び持参薬管理の実施・リハビリ職種(理学(作業)療法士)によるリハビリの実施・臨床検査技師による検査(採血、心電図、エコー)の実施・社会福祉士による入退院支援の実施
・看護補助者の確保	<ul style="list-style-type: none">・看護補助者の夜間配置・主として事務的業務を行う看護補助者の配置
・多様な勤務体制の導入	<ul style="list-style-type: none">・変則2交代による勤務体制
・妊娠・子育て中、介護中の 看護師に対する配慮	<ul style="list-style-type: none">・夜勤の免除制度・休日勤務の制限制度・半日・時間単位の休暇制度・所定労働時間の短縮・他部署への配置転換
・夜勤負担の軽減	<ul style="list-style-type: none">・夜勤従事者の増員・月の夜勤回数の上限設定